



11月16日に野村小体育館で行われた保護者及び学区内の地域住民を対象とした説明会の様子。当日は約130名の皆様に参加されました。

野村小学校の一定規模確保について  
地域説明会の概要

教育委員会では、野村小学校の一定規模確保に向けた取組みについて、去る十一月十六日に保護者の皆様や学区にお住まいの皆様を対象とした説明会を開催しました。

説明会では、八月に公表した、仙台市立小・中学校の一定規模確保に向けた「基本方針」及び「実施方針」の内容と、今後の話し合いの進め方などについて説明し、参加された皆様との質疑応答を行いました。

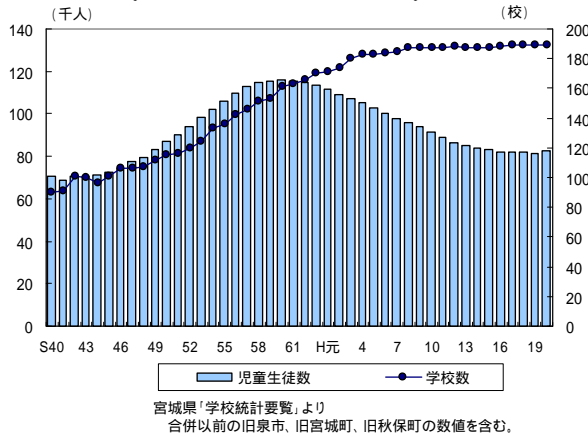
今回は、その際に行われた教育委員会からの説明の内容と、参加された皆様との主なやりとりについて報告します。

教育委員会からの説明

学校を取り巻く現状

少子化の進展により市立小・中学校の児童生徒数がピーク時の約七割にまで減少し(図1)、学校が小規模化しています。

図1 小・中学校数及び児童生徒数推移 (仙台市・S40~H20)



宮城県「学校統計要覧」より  
合併以前の旧泉市、旧宮城町、旧秋保町の数値を含む。

小規模校のよさと課題

小規模校の「よさ」や「課題」について、学校関係者がどのように考えているかを調査するため、市立小・中学校の全学校長を対象にアンケートを実施しました。(表1)  
小規模校には小規模校なりの「よさ」があり、その反面、「課題」もあります。こうした「よさ」や「課題」は、小規模校が持つ様々な側面であり、

表1 学校長アンケート結果(小学校について)

		(人)	(%)
小規模校のよさ	人間関係	教師が全校児童とかわりを持ちやすい	120 97.6
		児童が学年を越えて交流することができる	113 91.9
		上級生が下級生の面倒をみる	98 79.7
	教育活動	全校一体となった活動がしやすい	113 91.9
		教室・体育館・校庭などが余裕をもって活用できる	101 82.1
		児童一人一人に合わせたきめ細かな指導ができる	97 78.9
学校運営	学校全体が、教職員・児童・保護者(地域)を含め一丸となりやすい	105 85.4	
	教員間での意思疎通が図りやすい	98 79.7	
	校長の教育方針に基づく指導が徹底されやすい	75 61.0	
小規模校の課題	人間関係	児童間でお互いの評価が固定化し、新たな個性が見出しにくい	95 77.2
		クラス替えができない	94 76.4
		児童間に序列ができやすい	83 67.5
	教育活動	体育での集団ゲームやダンス、音楽の合唱などの学習が難しい	68 55.3
		授業での意見・感想等が固定化し、多角的な見方・考え方や、新たな着想を得るなどの発展性が乏しい	59 48.0
		学校行事などでの児童の負担が大きい	51 41.5
	学校運営	一人あたりの校務分掌数が多い	111 90.2
		配置される教員の資質によって、学校運営に影響を与える場合がある	96 78.0
		教員の休暇対応が大変である	50 40.7
適正と考える1学年あたりの学級数	3学級	91 74.0	
	2学級	54 43.9	
	4学級以上	7 5.7	
	1学級	6 4.9	

小規模校のよさ、課題については、各項目のうちの上位3位まで。よさ、課題、適正な学級数とともに全校長(123人)が回答しており、回答方式は複数回答可としている。

現在、各学校では、こうしたよさを活かしながら、課題となることを補う努力をしています。こうした取組みは「特色ある学校づくり」を進めるうえで重要ですが、小規模校には学校独自の努力だけでは克服することが難しい学校規模に起因する課題もあります。(2ページ・図2)

図2 学校規模に起因する課題

人間関係	教育活動	学校運営
クラス替えができず、人間関係が固定化しやすい	集団を前提とした授業・活動が難しくなる	教科研究や指導の充実のための十分な教員配置が難しい
<ul style="list-style-type: none"> <li>・友達づくりが広がらない。</li> <li>・人間関係につまずいた時の修復が難しい。</li> <li>・他の人の新たな個性が見出しにくい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の中で、多様な意見や考え方が出にくい。</li> <li>・運動会で、集団競技やリレー競技を行いにくい。</li> <li>・クラブ活動などの選択範囲が狭い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員同士で、授業の進め方や学級運営などについて相談・情報交換できる相手が少ない。</li> <li>・教員の数が少ないため、緊急時の対応が難しい。</li> </ul>

「生きる力」…学習指導要領においては、児童生徒に「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」をバランスよく身に付けさせることにより、変化の激しいこれからの社会を生き抜くための「生きる力」を育むことを理念とすることが示されている。

### 学校の役割

学校は、児童生徒に対し、授業を始めとした教育活動や日常の様々な学校生活を通して、学習指導要領の理念である「生きる力」を育んでいくという役割を担っていますが、小規模な学校では規模に起因する課題があるため、その役割を十全に果たすことが難しくなります。

そのため、根本的な原因である学校の規模を一定の大きさにすることによって課題の解消を図り、教育環境を充実させる必要があります。

### 一定規模の基準

#### 【学級数の基準】

小学校：十二学級以上

中学校：九学級以上

小・中学校ともに各学年でクラス替えによる児童生徒間の交流が可能となるよう、一学年に複数学級あることが望ましい。中学校については、これに加えて教科ごとの教員配置の観点から、学校全体として九学級以上が必要。

#### 【通学距離の基準】

小学校：おおむね四キロメートル以内

中学校：おおむね六キロメートル以内

特別区や他の政令市と比較して学区が広いという本市の地域性を考慮し、国の法令に準拠。

#### 【一定規模確保の手法】

統合：一定規模の基準を満たさない学校が複数隣接している場合や、隣接する一定規模以上の学校と統合しても二十五学級以上の大規模校とならない場合  
学区修正：一定規模の基準を満たさない学校と大規模校が隣接している場合

### 野村小学校の検討状況

- ・平成二十年五月一日現在の普通学級数は、六学級(全学年単学級)である。(表2)
- ・学区内で大規模な宅地造成の予定等はなく、今後も一定規模の基準を満たすほどの児童数の増加が見込まれない。
- ・学区修正によって対象校が一定規模を確保するためには、複数の隣接校の多くの学区を修正するなどの対応が必要であり、現実的でない。

- ・高森東小と統合した場合の普通学級数は十二学級となる。
- ・高森東小と統合した場合の野村小学区からの最遠通学距離は二・九キロメートルである。

以上の結果から、野村小については、高森東小との統合により一定規模を確保すべきであると判断しました。

なお、教育委員会では、他の検討対象校についても同様の検討を行い、最終的には野村小も含めた小学校八校・中学校六校について、統合による一定規模確保を目指すべきと判断しました。

表2 野村小の児童数

学 校 名	児童数										実学級数								
	普通学級						特別支援学級	合 計	単式学級						複式学級	特別支援学級	合 計		
	1	2	3	4	5	6			1	2	3	4	5	6					
野村小	8	5	8	10	12	12	55	0	55	1	1	1	1	1	1	6	-	0	6

平成20年5月1日現在

### 優先的に話し合いを行う学校

統合による一定規模確保を目指すべきと判断した、小学校八校・中学校六校のうち、児童生徒数などから緊急度をはかり、優先的に話し合いを行う学校を選定しました。

選定の視点としては、以下のとおりです。

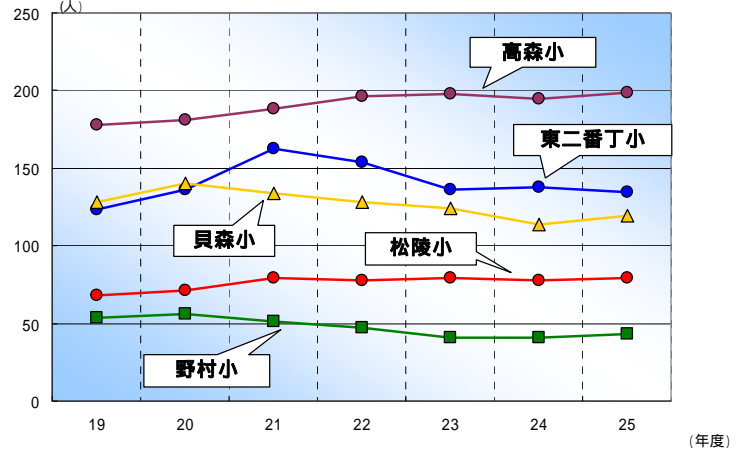
- ・全学年が単学級となっている学校
- ・全学年が単学級となっている学校のうち、児童生徒数のより少ない学校
- ・の状態が、将来推計においても改善することが難しいと判断される学校(図3)

この結果、今回の実施方針の期間内で話し合いを行う学校として、貝森小、野村小、松陵小の三校を選定しました。

**話し合いの進め方**  
 選定した三校との話し合いの進め方は、地域の皆様との合意形成段階と、統合校の開校準備段階の二段階を想定しています。

地域との合意形成段階：はじめに対象校の学区において、全体的な説明会を行った後、地域の主な関係者等による検討組織を設置し、話し合いを行います。この場で、統合について概ねの了承が得られたと判断されれば、相手校の地域も交えた協議を行い、その結果について文書化したいと考えています。  
 開校準備段階：開校に向けた新たな検討組織を設置するとともに、での合意内容に基づき具体的な統合スケジュール等を定めた実施計画を策定します。そのうえで、統合校の学校名や校歌、校章などを検討するほか、統

図3 全学年単学級となっている小学校5校の将来推計



合に向けた児童生徒間での交流事業の実施などを考えています。

**説明会での質疑応答**

**【方針の決定について】**

Q 方針の協議を行った七月二十五日の定例教育委員会は、なぜ、秘密会としたのか。  
 A 七月二十五日の会議開催の時点で一回の議論だけでは結論が出ないことが予想されており、いずれの学校が統合の対象になるのか流動的な状況で公開すれば、地域が混乱してしまうのではないかと心配されたため、非公開となりました。なお、今回の方針が最終的に決定された八月二十九日の会議については、原則どおり公開で行われます。

Q 今後、小学校も中学校も小規模校はなくしていく方針なのか。  
 A 基本方針の考え方は、可能な限り学校に一定規模を確保していくことが原則になりますので、一定規模未満の学校については、隣接校までの通学距離が基準で示した範囲内であれば、統合により一定規模を確保するということが基本的な考え方になります。

Q 教育委員は対象校を直接見ることなく方針を決定したのではないのか。  
 A 方針決定にあたって、教育委員は個別の対象校を詳細に見てはいませんが、検討委員会の最終報告の内容を基に、事務局職員が、実地調査も含め学校や地域の状況を改めて把握した上で、方針案としてまとめて、教育委員会の会議に諮るという手続を経て決定をしています。

Q 経営の観点からの合理化という理由も分かるが、地元の状況を勘案せずに単なる数字上の理屈だけで統合を考えているのではないのか。  
 A 学校の統合は、教育環境の向上を目的として行うものであり、経費の削減を目的として行うものではありません。

**【合意形成について】**

Q 五年位を目途に統合をするという報道もあったが、統合は地域の概ねの了解がなければ、実施しないということではないか。  
 A 実施方針の見直しは五年毎に行うことになりませんが、統合については地域の合意が得られるかどうかで判断していくことになり、方針の見直しと統合の実施時期は直接関係ありませんし、見直しの期限に合わせて統合を完了させるということではありません。

Q 地域としては反対の署名も提出しているし、統合に反対している意見が多いということを理解してほしい。  
 A 地域の状況や陳情の内容は全て教育委員に報告してあります。いただいた署名は非常に重いものであると受け止めています。今回の方針は、そうした状況も踏まえ、たつえでの決定ということになります。

**【地域コミュニティについて】**

Q 学校がなくなると地域コミュニティが根底から崩壊してしまうのではないのか。  
 A 学校は現在の場所ではなくなりますが、統合校の新たな学区ができることとなりますので、皆様にはこれまで同様に「丸」となって新しい学校を中心としたコミュニティづくりをお願いしたいと考えています。皆様とは、まずは子供達の教育環境の観点で話し合いを行い、学校についての今後の方向性を決め、たつえで、地域コミュニティについて、より良い解決策を話し合っ

てまいります。

【小規模校のよさと課題について】

Q 小規模校では課題よりもよい点の方が多いのではないかと。また、小規模校の卒業生で「生きる力」が足りなかった人がいたという具体的な事例はあったのか。

A 小規模校によい点があることはそのとおりです。また、実際の事例を示すことは難しいですが、野村小の児童数が減少してきている状況や、将来、子供たちが変化の激しい社会に出て行くことなどを考えると、教育委員会としては、学校に一定の規模を確保して、多様な考え方を持つ子供たちの中で学びや遊びを通じて、人間性や社会性を自然に身につけていくことができる教育環境が望ましいと考えています。

Q 事例がないのに、どうして小規模校では「生きる力」が身に付かないという主張ができるのか。

A 例えば、今回行った学校長アンケートでは、長年、教育現場に身を置き、小規模校の経験もしてきている校長のほとんどが、一学年に複数学級あることが望ましいという回答をしており、そうした意見も踏まえて今回の方針を策定しています。

【大規模校の課題解消について】

Q 小規模校だけでなく、大きな学校のデメリットを解消する検討はしているのか。

A 大規模校については、これまでも学校全体で三十一学級を超える場合には、分離新設を前提に検討を行い、必要に応じて新たに学校を設置するなどの対応を行ってきました。しかし、少子化が進み、学校の小規模化が進んでいる現状を踏まえると、小規模校のデメリットの解消についての対策も考える必要があり、方針を策定したものです。

【学区修正について】

Q 統合ではなく、学区修正による対応は検討しなかったのか。

A 方針では学区修正は小規模校と大規模校が隣接している場合の手法としています。また、仮に野村小の学区修正を考えた場合、隣接する高森小も高森東小も一定規模未満校であり、隣接校に大規模校はありませんので、十二学級を満たすような学区修正は、現実的には難しい状況です。



明治6年に上谷刈小学校として開校し、その後、昭和31年に七北田小学校から独立開校した野村小学校（写真は学校ホームページより）

【都市計画について】

Q この地区に人口を定着させるため、学区内に新たに住宅地を建設する等の検討はできないのか。

A 将来的に人口の減少が予測されるなか、全市的に、これ以上、市街地を拡大させていくことは困難な状況であり、野村地区についても新たな住宅団地を建設することはできません。また、団地規模ではない一定の人口を誘導するための宅地開発についても、現行の規制の中では、他の地域の人々が住むための住宅は作れない状況にあります。

【統合先・通学距離について】

Q 方針では、野村小・高森小・高森東小の三校の統合とあるが、高森小はどういう扱いになるのか。

A 今回の方針では、統合による一定規模確保を目指す学校の中でも、特に児童数の少ない野村小、松陵小、貝森小について、地域との話し合いをさせていただくこととしたため、野村小の相手校として考えた場合には、通学距離の基準内である高森東小との統合を想定しています。ただし、最終的には高森小も含めた三校を統合しないと一定規模が確保されないことから、仮に野村小と高森東小との統合が進めば、その後、高森小との統合について話し合うことになると思います。

Q 高森東小までの三キロメートルという道のりを通うのは大変である。スクールバスを出すことは検討しないのか。

A 通学距離の基準は、小学校の場合四キロメートル以内とされていますが、小学生でも一年生と六年生では体力面で相当大きな違いがありますので、低学年の児童を対象とした何らかの方策については、検討したいと考えています。

Q 仮に野村小と高森東小の学校が統合されると、野村の子供の割合が非常に小さくなり心配だが。

A 仮に統合についての合意が得られたとしても、開校までには少なくとも一年程度の準備期間が必要になると考えていますので、その間、開校準備の作業と並行して、子供たちが新しい環境に円滑になじめるように、段階を踏んでお互いが徐々に知り合えるような事前の交流事業を行っていきたいと考えています。

仙台市教育委員会事務局 学校規模適正化推進室  
 電話 214 8432 FAX 2664 4428  
 Eメール kyoo19031@ty.sendai.jp  
 URL http://www.city.sendai.jp/kyooi/ku/teki/sai/kaw/1/意見等があれば、遠慮なくお寄せください。